

個性と創造性を培う 心豊かな
まちづくり【教育・文化】

3-1 学校教育環境の充実

重点施策6

基本方針

子どもたちが、時代の変化に柔軟に対応できる幅広い知識と視野を身につけることができるよう、小中学校はもちろん就学前教育も含め、学校施設・教育内容の充実や教職員の資質向上を推進します。



現 状

- 児童生徒数は、令和3（2021）年5月1日現在、それぞれ1,417人、853人で、近年ともに減少傾向にあります。
- 子どもの学力や学習意欲の低下、様々な特性をもった児童生徒への支援が社会問題として提起されています。
- 教育研究所の研修などにより教職員の資質の向上を図っています。
- 市の独自事業としてスクール相談員、少人数支援員、学級支援員、特別支援教育※アシスタント、学校図書館司書、英語インストラクター及び外国語指導助手を配置し、教育体制の充実を図っています。
- 子ども自らが悩み事を相談できるスクールカウンセラーや教育相談員による相談を定期的に開催しています。
- 「GIGAスクール構想」により市内小中学校の児童生徒に1人1台学習者用端末を貸与し、ICT環境を整備しています。
- 中学2年生で1週間の職場体験「キャリア・スタート・ウィーク」を実施するなど、小中学校の発達段階に応じて職業観や人生観を継続的に育てるキャリア教育を行っています。
- 小中学校、公立認定こども園及び一部の私立認定こども園の給食は、海津市学校給食センターから一括して配食されています。
- 効率的な運営を目指して、調理・配送業務の民間委託を実施しています。

※ 特別支援教育：障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。

課題

- 新たな社会（Society5.0 時代）を生きる子ども達に ICT 環境を活用した教育を提供することにより、個別最適化された教育を進めることが必要です。
- 家庭学習や、非常災害時の学力保障にも対応する ICT 環境の利活用が必要です。
- 様々な要因により、不登校傾向を示す児童生徒数が一定数おり、一人ひとりに寄り添った支援体制をさらに充実していく必要があります。
- 今後、海津町地域の小学校統合を見据え、地域資源を活かしたふるさと学習や、災害に適切に対応するための防災教育などの地域を学ぶ体験活動を拡充していくことが求められています。
- 学校教育施設については、耐震補強工事が施されていますが、全体的に老朽化しており、大規模改修などを計画的に実施し、維持・管理を行う必要があります。
- 近年の出生率低下により、今後も児童生徒数の減少が懸念されることを考え、施設の適正配置について引き続き検討していくことが必要です。
- 安全で安心な給食を提供するため、衛生管理や事故防止の徹底を図ることが必要です。

■ 学校に行くのが楽しいと思う児童生徒

単位：%

平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和 2 年度 (2020)
79.9	81.7	-	85.1	78.0

※平成 30（2018）年度は質問項目なし

資料：全国学力・学習状況調査

※数値は市内小学校 6 年生及び中学校 3 年生の平均値

施策の方向

1. 学校教育の充実

- 児童生徒一人ひとりの学力向上を図るとともに、個性や能力を伸ばす教育を推進するため、少人数支援員や学級支援員、特別支援教育アシスタント、学校図書館司書を配置し、きめ細やかな学校教育の実現に努めます。
- 新型コロナウイルス感染症などの非常事態や自然災害、Society5.0 時代の到来など予測不可能な時代を生きる子ども達に、自ら考え、工夫し改善できる創造性や主体性を育むために、ICT 機器及び AI ドリル[※]、電子書籍を導入し ICT 教育の充実を図ります。
- ICT 支援員の派遣や、小学校への英語活動インストラクター、小中学校への外国語指導助手（ALT）を配置し、情報社会、国際化社会に対応する教育内容の充実を図ります。
- 環境共生社会に対応する野外・校外活動や職場体験を通じたキャリア教育、ふるさとの歴史や自然を学び、郷土愛を育むふるさと教育を推進します。
- 多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と、子どもたちの多様な個性を最大限に生かす「協同的な学び」の充実を図ります。
- 教育研究所の各種研修機会や教育専門指導員の派遣を通して、教職員の指導力の向上を推進し、指導体制の充実を図ります。
- 学習者用端末などの ICT 活用を推進するため、ICT 支援員を派遣し、研修会の実施に努め、教職員の資質向上を図ります。
- 海津明誠高校の高校生が地域の関係施設や人材を教育資源として有効に活用するなど、地域の中で多様な体験やつながりを通して成長できる環境づくりを進めます。

※ AI ドリル：教材に AI を導入し、児童生徒の理解度に応じて復習問題を反復、または自動選択で表示する等の機能を持たせたもの。



2. 子どもの人間形成づくりの支援

- 誰もがよりよい教育を受けるため、児童生徒の個に応じた教育ができるよう、就学奨励支援や特別支援学級の充実を図ります。
- こども園などの就学前施設において、幼児教育・保育の充実と小学校との連携を推進します。
- 小中学校と海津明誠高校及び海津特別支援学校との連携を推進し、連続した切れ目のない教育支援体制を目指します。
- 不登校やいじめなどの悩みをもつ子どもに対し、適応指導教室や心の教室などで居場所をつくり、教育相談員が悩み相談や学習支援などを行い、学校や家庭、地域と連携した支援を推進します。
- 特別の教科道徳や特別活動など、すべての教科活動を通じて、自他の生命の尊さを学ぶいのちの教育を推進します。
- 教職員の人権教育の一層の推進により、差別のない社会を目指す教育に努めます。

3. 学校施設・教育設備の充実

- 情報社会に適応する人材育成のために、小中学校における児童生徒のICT環境の利活用のための教育機器の充実を図ります。
- 教育課程に適合した教材、教具の整備に努めます。
- 安全で安心な学校施設とするため適時改修などを行います。

4. 学校規模の適正化

- 一人ひとりの児童生徒が多様な考え方をもつ集団の中で、互いに認め合い、協力することを通して資質や能力を伸ばしていく教育上の観点から、児童生徒数が減少する状況の中、中学校においては、現状の学校規模などは堅持し、小学校については、複式学級の回避・解消のため、海津町地域5校を1校に新設統合することとします。
- 今後においても状況を十分に把握し、継続的な検討に努めます。

成果指標	現状値	目標値
	令和2(2020)年度	令和8(2026)年度
学校に行くのが楽しいと思う児童生徒の割合	78.0%	90.0%
全国学力・学習状況調査(国・算/数) 全国平均正答率と本市平均正答率との差	(数値は非公表)※	+3ポイント

※令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症対策により未実施のため、令和元(2019)年度を基準とする。

3-2 生涯学習環境の充実 ●●●●●

基本方針

市民が生涯にわたって生きがいをもち、文化的で心豊かな生活を送ることができるよう、各種学級・講座等の機会の創出や指導者の発掘・育成を推進します。



現 状

- 「いつでも、だれでも、どこでも、何からでも」学べる機会の提供を目指しています。
- 文化センターや文化会館、生涯学習センター、働く女性の家などを会場として、数多くの講座を実施しています。
- 各種講座で学んだ市民により、学習修了後に発足された自主的なクラブ・サークルが多数活動しています。
- 市内2箇所の図書館では、読書の好きな市民を育てる取組みとともに、各種の資料提供や生涯学習の機会を提供しています。
- 図書館の利用状況について、令和2(2020)年度の年間入館者数は71,462人、年間貸出利用者総数は29,993人、年間貸出総数は153,364冊で、新型コロナウイルス感染症拡大防止による施設休館などで大幅に減少しました。
- 次世代を担う子どもたちに対しては、乳児健診時に絵本を無償で提供するブックスタートやおはなし会などを実施し、子どもの読書活動を支援しています。

課 題

- 講座の開催については、今後、新型コロナウイルス感染症対策を充実しつつ、多様で高度化した生涯学習ニーズに対応し、誰もが自由に学べる機会の充実を図るため、地域の実情に即した生涯学習の企画を検討していく必要があります。
- 自主的なクラブ・サークル活動の継続・発展のためには、各種の支援を図っていくことが必要です。
- 生涯学習の会場となっている文化センターなどの多くの施設においては、老朽化が進行しており、地域での学習の場を確保していく視点からも、適正な配置とその維持管理が必要です。



■図書館の利用状況

	海津図書館			平田図書館			南濃図書館		
	貸出点数 (冊)	貸出 利用者数 (人)	入館者数 (人)	貸出点数 (冊)	貸出 利用者数 (人)	入館者数 (人)	貸出点数 (冊)	貸出 利用者数 (人)	入館者数 (人)
平成28年度 (2016)	115,246	23,842	71,557	110,736	19,980	60,225	11,819	3,005	13,317
平成29年度 (2017)	112,806	23,455	69,006	108,854	19,421	62,096	10,948	2,995	12,422
平成30年度 (2018)	109,741	23,111	68,243	109,300	19,488	57,470	9,496	2,608	11,057
令和元年度 (2019)	105,850	21,562	60,730	103,335	18,612	53,172	7,964	2,306	8,399
令和2年度 (2020)	74,251	15,628	38,619	79,113	14,365	32,843	-	-	-

※南濃図書館は令和2(2020)年3月31日閉館

資料：図書館

施策の方向

1. 生涯学習の講座等の充実

- 市民一人ひとりが学びたいという要求に基づき、自発的に学習が展開できるよう、ライフステージに応じた学習課題を分析し、市民の学習ニーズの把握に努めます。
- 生涯学習の講座の充実を図ります。
- 誰もが参加しやすい環境整備を推進します。
- 学習活動を支援する人材の活用として、これまで学習修得者が培ってきた技術やノウハウを還元できるよう人材登録を促進し、指導者の発掘・育成に努め、市民の学習ニーズに即した講座などを開催します。
- 自主的なクラブ・サークル活動などの学習を行う団体の創造性の育成、支援に努めます。

2. 読書活動の推進

- 生涯学習活動の情報拠点である図書館において、蔵書や資料の充実を図ります。
- 多様な資料請求に迅速かつ的確に対応できる検索システムや、スマートフォンやタブレットでいつでも読書ができる電子図書、利用者自身が借りた図書をバーコードスキャナーで読み込む自動貸出システムの導入など、インターネットを活用した市民サービスを提供し、利用の促進を図ります。
- 本に親しむ市民の増加を図るため、新刊書の紹介、NPO*やボランティア団体と連携した読書会や「絵本の読み聞かせ会」などの図書館イベントを開催します。
- 市民の読書活動を推進するため、「読書のまち宣言」の実現に向けての取組みを進めます。
- 子どもが小さい頃から本に親しめるよう、乳児健診時に絵本を無償で提供する「ブックスタート事業」など、子どもが読書に触れる機会を増やすための取組みを継続します。

3. 生涯学習施設等の整備・ネットワーク化

- 公民館や図書館などの生涯学習施設について、施設の長寿命化を図る改修などにより充実に努めます。
- 市民の身近な学習機会の確保や公平性を考慮しながら、施設の統廃合やネットワーク化を図ります。

※ NPO : Non-Profit Organization 又は Not-for-Profit Organization の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体。

成果指標	現状値 令和 2（2020）年度	目標値 令和 8（2026）年度
生涯学習講座受講者数	811 人	1,300 人
デジタル図書館利用登録者数	—	15,500 人

3-3 青少年の健全育成支援 ●●●●●

基本方針

世代・地域・心のつながりを強化し、青少年が健やかに育つため、愛情と思いやりに溢れた生きる喜びを感じることができる環境の充実を推進します。



現 状

- 青少年を取り巻く環境として、核家族化や少子化の進行、共働き世帯の増加などを背景に、親子がふれあう機会の減少や地域における連帯感や帰属感の希薄化、家庭や地域での教育力の低下が指摘されています。
- 子ども会の活動においても、子どもの減少や共働きにより役員などを負担に感じる保護者が増加し、活動も停滞傾向になっています。
- 青少年の抱えている問題は、少年非行・犯罪の低年齢化、家庭内の暴力や虐待、いじめや不登校、ひきこもり、ニートの増加など、複雑化、多様化しています。
- 近年は、情報通信機器の普及により、ネットトラブルに巻き込まれる事件・事案が増加傾向にあります。
- 大人の集い事業（成人式）の企画運営や子ども会育成会をはじめとする、青少年健全育成団体の活動などを通して、同世代とのふれあいや社会との接点の場をつくり、連帯感の創出や社会参加意識の向上を促しています。
- 青少年育成市民会議と連携しながら、青少年の健全育成活動を推進しています。
- 小学校区ごとに青少年育成推進員を配置し、地域の実態に即した実践活動の展開を目指しています。

課 題

- 青少年の健全育成のためには、家庭や学校、地域、市が連携を図り、青少年が健やかに育つ環境づくりが必要です。
- 子ども会活動の活性化を図るため、育成指導者やジュニアリーダーを育成する必要があります。
- 子ども会活動の活性化を図るため、子ども会育成連絡会の行事や役員の負担を削減し、気軽に参加できる活動に改善する必要があります。
- 青少年の社会参加の機会や主体的な活動に対する支援の充実、青少年育成市民運動の普及、市や地域ぐるみで青少年を見守り育む環境づくりに努める必要があります。

施策の方向

1. 青少年の社会参加の促進

- 新成人が自ら企画する「大人の集い」の開催など、青少年が同年代の仲間と交流できる機会や場の提供に努めます。
- 市内で行われている文化や芸術、スポーツ、ボランティアなどの様々な活動の場への青少年の参加を促進します。
- 市内の学校の代表者が集まる「スクールサミット」を開催し、情報機器の取扱いなど自分たちの手で自分たちを守る自治的な取組みをするなど、より良い青少年の健全育成を促進します。
- 地域での子ども会活動の促進と支援に努め、子どもの健全育成を推進します。

2. 地域の見守り体制の確立

- 「地域の子どもは地域で守り育てる」の意識のもと、青少年育成推進委員の活動の周知や「地域のおじさん・おばさん運動」の登録者数の増加に努めます。
- 青少年への日常的な見守りや声かけを促進し、身近に相談できる大人がいる地域社会を目指します。
- 補導活動などにより青少年の非行の未然防止に努め、家庭や学校、地域などの連携による、地域ぐるみの健全育成活動を推進します。

成果指標	現状値		目標値	
	令和2（2020）年度		令和8（2026）年度	
大人の集い参加率		76.7%*		85.0%
青少年育成市民大会参加者数		297人*		350人

※新型コロナウイルス感染症の影響を受けた数値のため、令和元（2019）年度の現状値を掲載



3-4 文化の振興 ●●●●●

基本方針

歴史・文化を身近に感じられるまちとなるよう、優れた文化・芸術に接する機会の提供に努めるとともに、文化施設の整備、文化行事の活性化、伝統文化の継承、文化団体・グループの育成を推進します。



現 状

- 余暇時間の増大や生活水準の向上などに伴い、日常生活の中で「心の豊かさ」を求めるニーズが高まっています。
- 優れた芸術にふれる機会として、舞台芸術鑑賞などを開催し、市民の精神的な充足と、文化・芸術活動に対する興味や関心、活動意欲の向上を図っています。
- 市民や文化関連団体が中心となり、毎年、市民文化祭を開催しており、文化・芸術にふれる機会、日頃の文化活動を発表する機会となっています。
- 地域の歴史に根ざした数多くの文化財や史跡があり、国の天然記念物に指定されている「津屋川水系清水池ハリヨ生息地」の保全や、国の重要文化財に指定されている「早川家住宅」の保存、県の重要無形民俗文化財に指定されている「今尾左義長」などが継承されています。
- 歴史や先人の知恵を学ぶ場所として、歴史民俗資料館やさぼう遊学館が整備されています。

課 題

- 集客力の改善や財政的な工夫を行いながら、より幅広い多くの市民の参加と、文化芸術に対する関心の向上を図っていくことが求められます。
- 郷土の歴史文化を守り、後世に正しく継承していくためには、これらの文化財や史跡、伝統芸能の適切な保存、管理継承、活用、公開を図っていく必要があります。
- 指定・登録文化財を適切に管理し、さらなる文化財などの歴史資料の調査や掘り起こしを進める必要があります。
- 未調査遺跡の発掘実施や伝統芸能の後継者育成などを目指していく必要があります。
- 歴史民俗資料館で魅力ある展示や企画を実施し、郷土の歴史文化を広く市民に普及していくことが必要です。

施策の方向

1. 文化活動の充実

- 市民が豊かな芸術文化に接することができるよう、舞台芸術鑑賞や音楽鑑賞会、講演会などの開催に努めます。
- 市民の自主的な文化活動を行う場や機会を提供し、活動の主体となる文化団体やグループなどの創造性の育成を図ります。
- 活動成果を発表する場の提供や市民文化祭などの開催を支援します。
- 市民参加型による市民劇など芸術創作活動の奨励や、かいづっち合唱団の育成など発表機会の充実を図り、市民の自主的な文化活動の振興に努めます。

2. 文化財の保全と継承

- 国、県、市指定及び登録文化財やその他の歴史文化遺産、伝統芸能などの適切な保存、管理継承、活用を図ります。
- 遺跡の調査・研究や、新たな文化財の掘り起こしを推進し、潜在する価値の高い建築物や史跡などの整備・復元に努めます。
- 地域に伝わる伝統芸能、行事などについても、今後も掘り起こしを進め、保存活用などへの支援を行うとともに後継者の育成を図ります。
- 市民の郷土愛の醸成に向けて、文化財の活用を図ります。
- 学校教育などにおいては、郷土の歴史や文化への理解を深めるため、郷土学習の機会を提供し、伝統芸能や行事への市民の関心と参加を促進します。

3. 歴史民俗資料館の活動充実

- 歴史民俗資料館においては、郷土の歴史や民俗資料を収集、整理、保存し、貴重な文化財を次世代へ継承するとともに、それを活用した魅力ある企画、展示の充実に努めます。
- 常設展示のリニューアルにより、新たな魅力を発信し、さらなる歴史資産の価値の向上を目指します。
- 文化財などを活用した講座や、体験講座を開催し、郷土の歴史・文化への関心や文化財保護意識の啓発と浸透に努めます。

成果指標	現状値	目標値
	令和2（2020）年度	令和8（2026）年度
市民文化祭及び特別イベント開催回数	2回*	3回
文化財保存管理件数	9件	9件
歴史民俗資料館 1日当たりの平均入館者数	36人*	50人

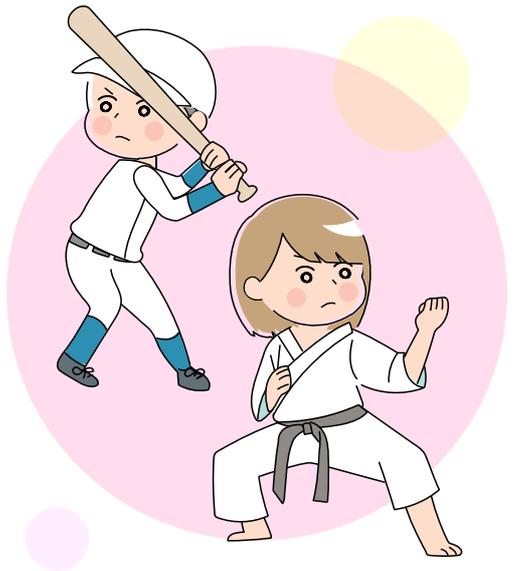
※新型コロナウイルス感染症の影響を受けた数値のため、令和元（2019）年度の現状値を掲載



3-5 スポーツ活動の振興 ●●●●●

基本方針

市民が健康でいきいきとした日常生活を送ることができるよう、スポーツ環境の充実や指導者の養成・確保に努め、誰もが気軽に親しむことができるスポーツ環境の整備を推進します。



現 状

- スポーツ推進委員や体育振興会、体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブなどにより、軽スポーツ教室やソフトボール大会、運動会などが開催され、市民参加型のスポーツ活動を推進しています。
- 多様化するスポーツのニーズに応えるため、子どもから高齢者まで年齢に関わりなく、生涯を通して交流を図りながらスポーツを楽しめる、地域性を活かした総合型地域スポーツクラブが、現在、2団体活動しています。
- 地理的適性から、ボートやカヌーなどの水上スポーツの活動の拠点が長良川サービスセンター周辺に整備され、水上スポーツが利用しやすい環境が整っています。

課 題

- 市民が生涯を通して健康で生きがいのある人生を送るためには、誰もが年齢や体力に応じて、いつでも身近にスポーツを楽しめる環境づくりが大切です。
- 地域におけるスポーツ活動の振興のためには、指導者の育成や参加者の停滞、高齢化がみられるスポーツ団体などの活性化が必要です。
- 軽スポーツ教室や運動会などは、幅広い市民を対象としており、高齢者や障がい者（児）を含めたスポーツ活動を、スポーツ推進委員や体育振興会などと協議しながら進めていくことが求められます。
- 中学校休日部活動の地域移行については、クラブ運営の仕方、指導者の確保など、総合型地域スポーツクラブや中学校などと協議しながら進めていく必要があります。
- 老朽化したスポーツ施設の計画的な改修や長寿命化を推進していくことが必要です。

施策の方向

1. スポーツ活動の充実

- 総合型地域スポーツクラブなどの団体が行うスポーツサークルや教室、大会の開催を支援し、多様な世代の健康づくりを促進します。
- 軽スポーツ教室やイベントでの体力測定などの充実を図り、市民の健康づくりへの関心と日常生活の中での軽スポーツ実践の促進に努めます。
- 子どもの健全育成のため、スポーツ少年団などのチームスポーツ活動への支援や、学校部活動の活性化を図ります。
- 身近な地域で親子、家族で参加できるイベントなどの充実や、障がい者（児）のスポーツ機会の充実を図り、市民のライフスタイルやライフステージに応じて参加できる、スポーツ活動機会の提供に努めます。
- 中学校休日部活動については、総合型地域スポーツクラブ、体育協会、学校との連携による「地域スポーツ体制」を構築し、「学校単位」から「地域単位」への移行を進めます。
- 気軽にできる運動についてデジタルを活用した情報発信をします。

2. スポーツ施設・備品の充実

- 既存の体育施設の長寿命化など適切な維持管理を図ります。
- 学校の体育館の有効利用を推進します。また、ウォーキングや体操などの軽い運動が安全に行える公園などの環境整備を進め、市民が利用しやすいスポーツ環境の充実を図ります。
- スポーツ備品の充実や貸出により、市民や団体のスポーツ活動への参加を支援します。
- 国が管理する長良川サービスセンターについては、市民が利用しやすくなるよう、長良川サービスセンター、木曽川下流河川事務所、市内ポート団体などとの協議を進め、水上競技スポーツ活動への関心と参加機会の創出に努めます。

3. 指導者・団体の育成

- 市民がスポーツに親しみ、技術が向上できるようスポーツ指導者研修の充実を図ります。
- 市民のニーズに合った指導が行えるよう指導者間の情報交換・共有を支援します。
- 体育協会などの既存のスポーツ団体・クラブの活動内容に対する支援を行うとともに、団体間の連携の促進による運営の効率化や、団体の統廃合、法人化などを検討し、持続可能な組織への転換を支援します。
- 総合型地域スポーツクラブについては、クラブマネージャーや指導者の資質向上、自主運営への働きかけなどクラブの育成を図ります。

成果指標	現状値	目標値
	令和2（2020）年度	令和8（2026）年度
体育施設稼働率	23.9%*	25.1%
体育大会参加者数	943人*	1,000人

※新型コロナウイルス感染症の影響を受けた数値のため、令和元（2019）年度の現状値を掲載



3-6 地域間交流・多文化共生の推進 ●●●●●

基本方針

市民が幅広く、グローバルな視野をもてるよう、国内外都市や交流団体との連携等により、異文化の理解・経験や多様な交流を推進します。



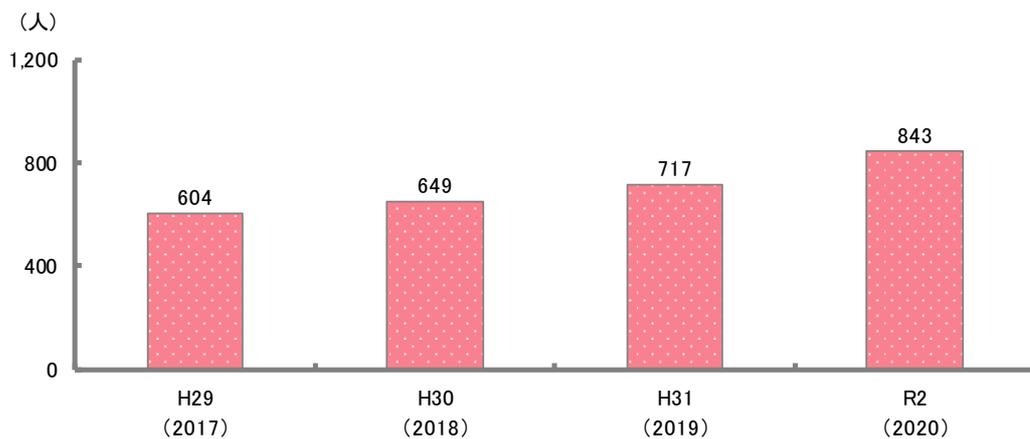
現 状

- 国内交流は、薩摩義士による宝暦治水を縁とした歴史的なつながりをもつ鹿児島県霧島市と姉妹都市関係にあり、お互いに公募による一般市民の姉妹都市訪問団を結成し相互交流を図るほか、中高校生のホームステイによる相互訪問を行っています。
- 山形県酒田市とは旧町名が同じ漢字表記の「平田町」（読み方は岐阜県「ひらたちょう」と山形県「ひらたまち」）であったことから、友好都市関係にあり、小学生の相互訪問を行っています。
- 国際交流は、昭和 63（1988）年に岐阜県と中国江西省が「友好県省」の提携をしており、その繋がりから本市とも友好関係にあります。
- 中国江西省からの訪問団が岐阜県に訪問された際には、本市も行事などに参加して交流を図っていますが、中国の経済成長により、海津市への外国人技術研修生が減ったことやコロナ禍もあり、近年は交流事業ができない状況にあります。
- 外国人住民数は、令和 3（2021）年 4 月 1 日現在、住民基本台帳人口 33,375 人に対し 798 人であり、約 2.4%を占めています。
- 国籍別でみると、ベトナムが 272 人と最も多く、次いで中国が 198 人、ブラジルが 69 人となっています。それ以外では、近年、東南アジアや南アジアからの外国人が多くなってきており、本市においても多様な文化の流入が進行しつつあるといえます。
- 言葉の違いによるコミュニケーション不足や、文化・考え方の違いによる理解不足などにより、在住外国人と地域住民との間に壁が生じる場合もあり、令和元（2019）年には、4 か国語による「くらしのガイドブック」を作成し直しました。
- 在住外国人に、日本での生活習慣の指導や、生活に必要な日本語を身につけるための日本語学習などの支援を行う団体が 2 団体あり活動しています。

課題

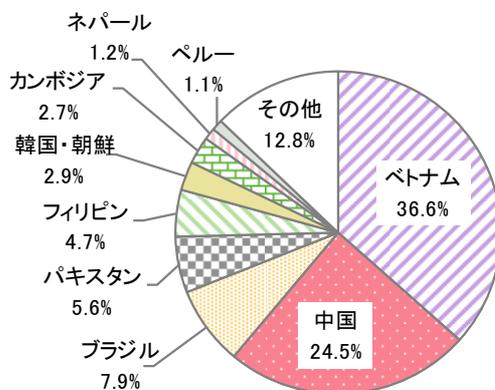
- 国内外の地域と交流することは、その地域の文化、そこで暮らす人々の生活への理解を深めることですが、広い視野から自分たちの地域を見つめ直し、改めてその価値や大切さを実感し、地域振興に活かす機会でもあり重要です。
- 情報化社会においても、人と人が直接会って交流を図ることは重要ですが、コロナ禍の近年は地域間交流事業が実施できず、また、参加者も減少傾向にあり、ホテル宿泊型の交流やリモート交流など、新しい交流のあり方の検討が必要です。
- 児童生徒が異なる文化や社会、価値観を理解する貴重な体験・機会を得るためには、交流活動の情報発信などが必要です。
- 気軽に参加できる国際交流事業やイベントの開催、外国語による生活情報の提供や相談体制の充実、地域住民との交流の促進により、在住外国人と地域住民が互いの文化や考え方を理解し、安心して快適に暮らしていくことのできる多文化共生の地域社会づくりが必要です。

■外国人住民の推移



資料：市民課（各年4月1日現在）

■国籍別外国人住民の割合



資料：市民課（令和3年4月1日現在）



施策の方向

1. 地域間交流の充実

- 姉妹都市である鹿児島県霧島市、友好都市である山形県酒田市との地域間交流について、市民の関心と参加を高める情報発信に努め、交流活動を通じて、相互の文化や歴史、習慣などを学び、友情を深め、一層の両市の友好、親善を図ります。
- 特に若い世代に対し、交流活動への参加の機会を提供し、幅広い視野をもつ人材の育成に努めます。
- 国際交流については、中国江西省からの訪問団が岐阜県に訪問された際には、本市も行事などに参加して交流を図るとともに、市民による自主的な国際交流活動を奨励・支援します。

2. 多文化共生の推進

- 在住外国人に対して、市内の日本語学習などの支援を行う団体と協力し、気軽に参加できる国際交流事業やイベントの開催、外国語による生活情報の提供、生活相談の充実など、外国人にわかりやすい多文化共生の地域社会づくりを目指します。

成果指標	現状値	目標値
	令和2（2020）年度	令和8（2026）年度
霧島市生徒交流事業参加率	100.0%*	100.0%
酒田市児童交流事業参加率	83.3%*	100.0%
霧島市姉妹都市訪問参加者数	20人*	20人

※新型コロナウイルス感染症の影響を受けた数値のため、令和元（2019）年度の現状値を掲載